

○湖北環境衛生組合個人情報保護条例施行規則

〔平成30年4月1日〕
規則第2号

(趣旨)

第1条 この規則は、湖北環境衛生組合個人情報保護条例（平成30年湖北環境衛生組合条例第5号。以下「条例」という。）の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

(個人情報取扱事務の届出)

第2条 条例第7条第1項の規定による個人情報取扱事務の開始の届出は、個人情報届出書（様式第1号）により行うものとする。

2 条例第7条第1項第6号の実施機関が定める事項は、次のとおりとする。

- (1) 事務の開始年月日
- (2) 個人情報の収集方法
- (3) 個人情報の記録形態
- (4) 個人情報の処理方法

3 条例第7条第2項による個人情報取扱事務の変更又は廃止の届出は、個人情報変更・廃止届出書（様式第2号）により管理者へ届出を行うものとする。

(個人情報の目的外利用等の届出)

第3条 実施機関は、条例第9条第2項の規定により個人情報の目的外利用等を行うときは、個人情報目的外利用等届出書（様式第3号）により、条例第9条第3項の規定による管理者への届出を行うものとする。

(個人情報保護管理者)

第4条 条例第10条の規定による管理を行うため、次に掲げる個人情報保護管理者を置く。

- (1) 各課の長
- (2) その他管理者が定める者

(個人情報開示等の請求書の提出)

第5条 条例第18条第1項の規定による個人情報開示等の請求書の提出は、個人情報開示等請求書（様式第4号）により行うものとする。

(個人情報開示等の請求者の確認)

第6条 条例第18条第2項（第20条第2項において準用する場合を含む。）に規定する書類は、次の各号のいずれかに該当するものであって、開示請求者は提出し、又は提示しなければならない。ただし、本人以外の者による請求にあつては、戸籍謄本その他当該代理の資格を証明する書類を併せて提示するものとする。

- (1) 運転免許証
- (2) 旅券
- (3) 健康保険の被保険者証

(4) 前3号に類する書類で本人が特定できるもの

(個人情報開示等の請求に対する決定通知)

第7条 条例第19条第1項の規定による書面の通知は、次の各号に定めるものとする。

(1) 個人情報を開示する旨及び個人情報を訂正し、削除し、又は中止することについての決定をした場合 個人情報開示等決定通知書（様式第5号）

(2) 個人情報を開示しない旨の決定をした場合 個人情報非開示決定通知書（様式第6号）

(3) 個人情報の部分開示をする旨の決定をした場合 個人情報部分開示決定通知書（様式第7号）

(決定期間の延長に係る通知)

第8条 条例第19条第2項の規定による個人情報の開示、訂正、削除及び中止の請求に対する決定期間の延長に係る書面の通知は、個人情報開示等決定期間延長通知書（様式第8号）によるものとする。

(第三者情報の取扱い)

第9条 条例第19条第5項の規定により第三者から意見を聴く場合にあっては、当該第三者に対し、第三者関係情報に関する照会書（様式第9号）により、開示請求があった旨、当該請求に係る情報の概要及び意見の提出期限を通知するものとする。

2 前項の規定により意見を求められた第三者が、意見を述べようとするときは、第三者関係情報に関する意見書（様式第10号）によるものとする。

3 管理者は、前2項の規定により第三者から意見を聴いた場合においては、当該第三者に関する情報の性格、価値、開示したときの影響等を十分考慮し、情報の開示、訂正、削除及び中止をするかどうかの決定を行うものとする。

4 管理者は、前項の規定により条例第19条第1項の決定を行う場合において開示、訂正、削除及び中止の決定をするときは、当該決定と開示等の実施期日との間に、当該第三者が不服申立て手続を講ずるに相当な期間を確保するとともに、第三者関係情報に係る決定通知書（様式第11号）により、決定後速やかに、当該決定の内容その他必要な事項を通知するものとする。

(開示の実施)

第10条 自己の個人情報の開示を受ける者は、当該個人情報を丁寧に取り扱うとともに、汚損し、若しくは破損し、又は改ざんしてはならない。

2 管理者は、前項の規定に違反し、又は違反するおそれがあると認められる者に対し、当該開示を中止し、又は禁止させることができる。

(費用の額及び納付)

第11条 条例第21条ただし書きに規定する費用の額は、石岡市において当該年度当初に定める石岡市情報公開条例及び個人情報保護条例に規定する写しの作成に要する実費の額

の告示の例によるものとし、この場合における費用の納付は、個人情報の写しの交付を受ける際に納付しなければならない。

(個人情報の検索)

第12条 条例第27条に規定する情報の検索に必要な資料は、文書整理簿その他管理者が定めるものとする。

(運用状況の公表)

第13条 条例第28条の規定による運用状況の公表は、請求件数、請求内容及び請求に対する決定状況並びに不服申立ての状況についてするものとし、公表の方法は、湖北環境衛生組合公告式条例（昭和44年条例第2号）第2条第2項に規定する掲示場に掲示することにより行う。

(審査会の会長)

第14条 条例第23条に規定する湖北環境衛生組合個人情報保護審査会（以下「審査会」という。）に会長を置き、委員の互選によりそれを定める。

2 会長は、審査会を代表し、会務を総理する。

3 会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは、あらかじめ会長が指名する委員がその職務を代理する。

(審査会の会議)

第15条 審査会は、会長が招集し、その議長となる。

2 審査会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

3 審査会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

4 審査会の会議は、非公開とする。

(審査会の庶務)

第16条 審査会の庶務は、庶務課において処理する。

(その他)

第17条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、管理者が別に定める。

附 則

この条例は、平成30年4月1日から施行する。

個人情報届出書

年 月 日

個人情報の 名 称			
事務の目的 (根拠法令等)			
個人情報の 対 象 者			
事 務 の 開始年月日			
個人情報の 記 録 内 容	戸 籍 ・ 身 分	心 身	経 歴
	<input type="checkbox"/> 氏名 <input type="checkbox"/> 住所 <input type="checkbox"/> 生年月日・年齢 <input type="checkbox"/> 性別 <input type="checkbox"/> 国籍・本籍 <input type="checkbox"/> 続柄 <input type="checkbox"/> 結婚・離婚歴 <input type="checkbox"/> 電話番号 <input type="checkbox"/> その他（ ）	<input type="checkbox"/> 健康状態 <input type="checkbox"/> 傷病歴 <input type="checkbox"/> 検診記録 <input type="checkbox"/> 心身障害 <input type="checkbox"/> その他（ ）	<input type="checkbox"/> 学業・学歴 <input type="checkbox"/> 職業・職歴 <input type="checkbox"/> 地位 <input type="checkbox"/> 資格 <input type="checkbox"/> 成績・評価 <input type="checkbox"/> 賞罰 <input type="checkbox"/> その他（ ）
	財 産 状 況	そ の 他 個 人 生 活	
	<input type="checkbox"/> 資産状況 <input type="checkbox"/> 所得・収入 <input type="checkbox"/> 納税状況 <input type="checkbox"/> 公的扶助 <input type="checkbox"/> 取引状況 <input type="checkbox"/> その他（ ）	<input type="checkbox"/> 家庭状況 <input type="checkbox"/> 居住状況 <input type="checkbox"/> 加入団体 <input type="checkbox"/> 趣味・し好 <input type="checkbox"/> その他（ ）	
収 集 方 法	<input type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> 本人以外(条例第8条第2項第 号該当) <input type="checkbox"/> 実施期間内 () <input type="checkbox"/> 他の実施機関 () <input type="checkbox"/> 国又は他の地方公共団体() <input type="checkbox"/> その他 ()		
記 録 形 態	<input type="checkbox"/> 文書 <input type="checkbox"/> マイクロフィルム	<input type="checkbox"/> 図面 <input type="checkbox"/> 磁気媒体	<input type="checkbox"/> 写真 <input type="checkbox"/> その他()
処 理 方 法	<input type="checkbox"/> 電算処理 <input type="checkbox"/> マニュアル処理		
主 管 課			

個人情報変更・廃止届出書

年 月 日

個人情報の 名 称		
届出の区分	<input type="checkbox"/> 変 更 <input type="checkbox"/>廃 止	
変更・廃止 予定年月日	年 月 日	
変更・廃止 の 理 由		
変更内容	変 更 後	変 更 前
主 管 課		
備 考		

様式第3号（第3条関係）

個人情報目的外利用等届出書

年 月 日

湖北環境衛生組合管理者 あて

湖北環境衛生組合個人情報保護条例第9条第2項の規定により、次のとおり個人情報の目的外利用等をしたいため、届け出ます。

区 分	<input type="checkbox"/> 目的外利用 <input type="checkbox"/> 外部提供		
目的外利用等 開始年月日	年 月 日		
目的外利用等 を す る 個 人 情 報 の 項 目	戸 籍 ・ 身 分	心 身	経 歴
	<input type="checkbox"/> 氏名 <input type="checkbox"/> 住所 <input type="checkbox"/> 生年月日・年齢 <input type="checkbox"/> 性別 <input type="checkbox"/> 国籍・本籍 <input type="checkbox"/> 続柄 <input type="checkbox"/> 結婚・離婚歴 <input type="checkbox"/> 電話番号 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/> 健康状態 <input type="checkbox"/> 傷病歴 <input type="checkbox"/> 検診記録 <input type="checkbox"/> 心身障害 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/> 学業・学歴 <input type="checkbox"/> 職業・職歴 <input type="checkbox"/> 地位 <input type="checkbox"/> 資格 <input type="checkbox"/> 成績・評価 <input type="checkbox"/> 賞罰 <input type="checkbox"/> その他 ()
	財 産 状 況	そ の 他 個 人 生 活	
目的外利用等 の理由及び 根 拠	<input type="checkbox"/> 資産状況	<input type="checkbox"/> 家庭状況	
	<input type="checkbox"/> 所得・収入 <input type="checkbox"/> 納税状況 <input type="checkbox"/> 公的扶助 <input type="checkbox"/> 取引状況 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/> 居住状況 <input type="checkbox"/> 加入団体 <input type="checkbox"/> 趣味・し好 <input type="checkbox"/> その他 ()	
目的外利用等 の個人情報 の 記 録 形 態	<input type="checkbox"/> 文書	<input type="checkbox"/> 函面	<input type="checkbox"/> 写真
	<input type="checkbox"/> マイクロフィルム	<input type="checkbox"/> 磁気媒体	<input type="checkbox"/> その他 ()
	電子計算機処理	<input type="checkbox"/> 有り	<input type="checkbox"/> なし
目的外利用等 をする相手方			
備 考			

個人情報開示等請求書

（実施機関名）

あて

受 付

--

湖北環境衛生組合個人情報保護条例第18条第1項の規定により、次のとおり個人情報の開示等を請求します。

(1) 請 求 日	年 月 日（ 曜日）		
(2) 請 求 の 区 分	<input type="checkbox"/> 開示（ <input type="checkbox"/> 閲覧 <input type="checkbox"/> 写しの交付） <input type="checkbox"/> 訂正 <input type="checkbox"/> 削除 <input type="checkbox"/> 中止		
(3) 請 求 者 （本人による請求）	〒 電話番号		
	住 所		
	ふりがな 氏 名		
(4) 代理人による請求	〒 電話番号		
	住 所		
	ふりがな 氏 名		
	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 20%;">本人との関係</td> <td> <input type="checkbox"/>未成年者の法定代理人 <input type="checkbox"/>成年被後見人の法定代理人 <input type="checkbox"/>その他（ ） </td> </tr> </table>	本人との関係	<input type="checkbox"/> 未成年者の法定代理人 <input type="checkbox"/> 成年被後見人の法定代理人 <input type="checkbox"/> その他（ ）
本人との関係	<input type="checkbox"/> 未成年者の法定代理人 <input type="checkbox"/> 成年被後見人の法定代理人 <input type="checkbox"/> その他（ ）		
(5) 請求に係る個人情報の の件名又は内容			
(6) 請 求 の 目 的			
※ 請求者の確認方法	<input type="checkbox"/> 運転免許証 <input type="checkbox"/> 旅券 <input type="checkbox"/> 健康保険の被保険者証 <input type="checkbox"/> その他（ ）		
※ 代理人の確認方法	<input type="checkbox"/> 戸籍謄本 <input type="checkbox"/> その他（ ）		
※ 主 管 課			

- （注） 1 (1)～(6)について記入してください。
 2 該当する□欄にチェックしてください。
 3 請求の際には、本人であることを証明するための必要な書類を提出し、又は提示してください。
 4 代理人による請求の場合は、(注)3の書類のほか本人の代理人であることを証明する書類を提出し、又は提示してください。
 5 訂正等の請求をする場合は、個人情報に誤り等があることを証明する書類を添付してください。
 6 ※欄は記入しないでください。

第 号
年 月 日

個人情報開示等決定通知書

様

（実施機関名）

印

年 月 日付けで請求のあった個人情報の開示等については、次のとおり決定しましたので通知します。

請求書受理年月日	年 月 日（ 曜日）
個人情報の件名	
請求の区分	<input type="checkbox"/> 開示（ <input type="checkbox"/> 閲覧 <input type="checkbox"/> 写しの交付） <input type="checkbox"/> 訂正 <input type="checkbox"/> 削除 <input type="checkbox"/> 中止
決定の内容	
開示の日時	年 月 日（ 曜日）午前・午後 時 分
開示の場所	
主管課	電話番号
備考	

- （注） 1 開示を受ける際には、この通知書を提出し、請求者が本人であることを証明するために必要な書類（運転免許証、旅券等）を提出し、又は提示してください。
なお、指定された日時に来庁できないときは、あらかじめ電話にてお知らせ願います。
- 2 代理人が開示を受ける場合は、（注）1の書類のほかその資格を証明する書類を提出し、又は提示してください。
- 3 この決定に不服のある場合は、この決定のあったことを知った日の翌日から起算して60日以内に、湖北環境衛生組合管理者に対して不服申立てをすることができます。

第 号
年 月 日

個人情報非開示決定通知書

様

（実施機関名）

印

年 月 日付けで請求のあった個人情報の開示については、次のとおり決定しましたので通知します。

請求書受理年月日	年 月 日（ 曜日）
個人情報の件名	
請求の区分	<input type="checkbox"/> 開示（ <input type="checkbox"/> 閲覧 <input type="checkbox"/> 写しの交付）
決定の内容	非 開 示
開示することができない理由	
※開示が可能となる期 日	年 月 日
主 管 課	電話番号
備 考	

- （注） 1 「※開示が可能となる期日」とは、非開示決定した理由がなくなる期日を明示したもので、その時点で個人情報の開示を希望する場合は、再度この日以降に請求してください。
- 2 この決定に不服のある場合は、この決定のあったことを知った日の翌日から起算して60日以内に、湖北環境衛生組合管理者に対して不服申立てをすることができます。

第 号
年 月 日

個人情報部分開示決定通知書

様

（実施機関名）

印

年 月 日付けで請求のあった個人情報の開示については、次のとおり決定しましたので通知します。

請求書受理年月日	年 月 日（ 曜日）
個人情報の件名	
請求の区分	<input type="checkbox"/> 開示（ <input type="checkbox"/> 閲覧 <input type="checkbox"/> 写しの交付）
決定の内容	部 分 開 示
開示の日時	年 月 日（ 曜日） 午前・午後 時 分
開示の場所	
部分開示を行う理由	
※開示が可能となる期日	年 月 日
主 管 課	電話番号
備 考	

- （注） 1 開示を受ける際には、この通知書を提出し、請求者が本人であることを証明するために必要な書類（運転免許証、旅券等）を提出し、又は提示してください。
なお、指定された日時に来庁できないときは、あらかじめ電話にてお知らせ願います。
- 2 代理人が開示を受ける場合は、（注）1の書類のほかその資格を証明する書類を提出し、又は提示してください。
- 3 「※開示が可能となる期日」とは、非開示決定した理由がなくなる期日を明示したもので、その時点で個人情報の開示を希望する場合は、再度この日以降に請求してください。
- 4 この決定に不服のある場合は、この決定のあったことを知った日の翌日から起算して60日以内に、湖北環境衛生組管理者に対して不服申立てをすることができます。

第 号
年 月 日

個人情報開示等決定期間延長通知書

様

（実施機関名）

印

年 月 日付けで請求のあった個人情報の開示等については、次のとおり決定期間を延長しましたので通知します。

請求書受理年月日	年 月 日（ 曜日）
個人情報の件名	
請求の区分	<input type="checkbox"/> 開示（ <input type="checkbox"/> 閲覧 <input type="checkbox"/> 写しの交付） <input type="checkbox"/> 訂正 <input type="checkbox"/> 削除 <input type="checkbox"/> 中止
当初の決定期限	年 月 日（ 曜日）
延長の期間	日間
新たな期限	年 月 日（ 曜日）
延長の理由	
主管課	電話番号
備考	

第 号
年 月 日

第三者関係情報に関する照会書

様

（実施機関名）

印

湖北環境衛生組合個人情報保護条例に基づき、開示、訂正、削除及び中止の請求がありました個人情報に、あなたに関する情報が記録されていますのでお知らせします。

つきましては、当該請求に対する開示をするか否かの判断の参考とするため、別紙により御回答くださいますようお願い申し上げます。

請求のあった情報の件名及び内容	
あなたに関する情報の内容	
意見をお聴きしたい事項	
回 答 期 限	年 月 日（ 曜日）
主 管 課	電話番号
備 考	

第三者関係情報に関する意見書

第 号
年 月 日

（実施機関名）

（主管課名）

あて

主 管 課 受 付

住 所 _____

氏 名 _____

〔法人その他の団体にあつては、名称、
事務所の所在地及び代表者等〕

電話番号 _____

年 月 日付で照会のあつた件につきまして、次のとおり回答します。

件 名	
意 見	<input type="checkbox"/> 開示されても支障がない。
	<input type="checkbox"/> 開示されては支障がある。 (その理由)

第 号
年 月 日

第三者関係情報に関する決定通知書

様

（実施機関名）

印

年 月 日付けで御意見をいただきましたあなたに関する情報が記録されている当組合の個人情報について、次のとおり開示，訂正，削除及び中止をすることに決定したので通知します。

請求のあった情報の件名及び内容	
請求の区分	<input type="checkbox"/> 開示 <input type="checkbox"/> 訂正 <input type="checkbox"/> 削除 <input type="checkbox"/> 中止
決定の内容	<input type="checkbox"/> 開示 <input type="checkbox"/> 部分開示 <input type="checkbox"/> 非開示
決定の理由	
開示の日時	年 月 日（ 曜日）
主管課	電話番号
備考	